

平成20年度第2回川崎区区民会議

日 時 平成20年12月10日（水）午後6時30分  
場 所 田島支所3階会議室

出席者（敬称略）

（1）委員 20人

弾塚誠、富田順人、菊地弘毅、須山令子、古川博子、長谷川幸子、原田歩、猪熊俊夫、  
荒井敬八、吉野智佐雄、藍原晃、長島亨、島田潤二、田辺富夫、魚津利興、朴栄子、木  
島千栄、藤岡玲子、星川孝宜、宮崎とみ子

（2）参与 2人

佐野仁昭、浜田昌利

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の順守事項、会議の記録、広報とし  
ての写真撮影を説明、出席者の紹介>

2 委員長挨拶

委員長 本日は、全体会議として初めての試みとして、田島支所で開催した。審議の様子  
を一人でも多くの人に理解してもらうことが目的だが、もう一つ、区民会議の活動を少  
しでも認識してもらえればありがたいと思っている。

3 議 題

（1）「手をつなごう、地域のつながり」実行計画（案）について

委員長 事務局に資料の説明をお願いしたい。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 議題（1）「手をつなごう、地域のつながり」実行計画（案）について審議する。  
部会長から審議内容の報告、実行計画（案）の説明などをお願いしたい。

委員 我々の部会は、9月11日、10月20日、11月18日の3回開催した。課題については緊  
急性、重要性、実現性を考慮して選び、実行計画（案）を取りまとめた。

1回目の会議で部会名を地域力・つながり部会とし、審議テーマを「手をつなごう、  
地域のつながり」と決めた。これは、新しい区民や古くからいる区民、高齢者や子供、  
外国人市民、障害者もみんな手と手をつないで1つにまとまろうという趣旨。今そうい

ったつながり力は非常に弱まっている。つながり力は結束力であり、ひいては地域力になるのではないか、そういった意識から決定した。

この審議テーマに沿って、解決策の方向性を検討して来た。今まで見ず知らずだった人たちが知り合いになるような環境をつくることができないか。若い世代に地域を残していく方向性を見出せないか。地域への愛着を育成し、醸成していけないか。こういった方向性を見出し、課題の設定に取り組んだ。

課題については、1つ目として「人づくり、世代のつながり」。地域の中にはいろいろな分野で活躍している人がいるが、一部の人に限定されているのではないか。地域で中心になって積極的に取り組む人が少ない、特に若い世代にそういう人材がいない。そういったことを課題として挙げた。

2つ目は「防災訓練」。川崎区では外国人市民が5%以上いるが、必ずしも防災訓練に参加しているわけではない。このため外国人市民、また高齢者や障害者も含めての防災訓練をする必要があるのではないか。

3つ目は「外国人市民」。市内7区のうち、外国人市民が最も多いのは川崎区。同じ区民として相互理解できるような関係が築けないか。外国人市民には必ずしも情報が行き渡っていないことから、外国人市民向けの情報提供を充実強化していく必要があるのではないか。また、町内会も含めて、外国人市民が地域に飛び込めるような仕掛けづくりができないか。そうした課題を掲げた。

4つ目は「情報発信、情報共有化」。行政情報や地域情報が、必要な人に伝わっているかを検証する必要がある。地域の取り組みや魅力などを発信していきたいが、そういった情報がうまく届く仕組みづくりをしていきたい。そういったことを課題として掲げている。

5つ目に「自慢づくり」。区民・市民として愛着と誇りを持って生きるには、地域の自慢をまず知る必要があるのではないかという趣旨で挙げている。

以上の5点を課題と掲げ、解決策として以下のものを挙げた。

1つ目の「人づくり、世代のつながり」に関しては、スポーツを通じた交流を図ってはどうか。中でもカローリング。カーリングの陸上版で、誰でも参加できるのが特徴。体育指導委員を中心に普及活動に取り組まれているようだ。平成5年あたりから普及し始め、アメリカや中国でも普及しつつあると聞いている。そういった新たなスポーツを採り入れ、ひいては区長杯の大会などを開催できないか。それには用具の準備や、指導者・審判の育成も必要になる。そういった過程を踏まえることがつながりになるのではないかという意味もある。

「人づくり、世代のつながり」の2点目としては、シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催。第1期区民会議からの継続事業でもある。去年は臨海部の見学ツアーを行った。日ごろ地域活動に参加していない層の人が多く参加され、臨海部を含めた川崎区

のことを初めて知ったと、非常に喜ばれた。この事業を1回限りにするのではなく、継続事業として引き続き実施してはどうか。シニア世代が地域にうまく溶け込める土俵づくりを、そういったツアーを通じて行えないか、という解決策。

3点目は「地域縁側の支援」。身近な人同士の交流の場として既に市民館等で行われているが、新たに設置したり、既存の縁側の強化を図るなどの支援を行えないか。

課題の2つ目「防災訓練」に関しては、外国人市民や障害者も参加できる防災フェアを行ってはどうか、という解決策が出された。できれば普段から顔の見える距離である中学校区の単位で実施してはどうか。メニューとしては、起震車の乗車体験や非常食の試食などを実体験してもらうことになると思う。

「防災訓練」の解決策の2点目として、今年基幹的広域災害拠点としてオープンした東扇島東公園について、周知の意味も込めて防災の講演会を行ったり、防災意識を高めるため、自主防災組織を中心に施設見学などを行ったりしてはどうか。

3つ目の課題「外国人市民」関係の解決策としては、「外国人市民向けメールマガジンの配信」が提案された。現在、かわさきくコミュニケーションボランティアの方が配信活動をしているが、まだ十分に普及していない。行政情報や地域情報を携帯電話向けのメールマガジンとして、外国人市民に配信してはどうか。日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語の5言語で配信できないか。情報源は区役所に取りまとめているだけだと考えている。

同じく「外国人市民」の2点目として、区のホームページを利用する。川崎区のホームページには、他の区にはない外国人向けの情報欄が、6言語で載っている。ただ、まだ限定された情報しか載っていないので、多くの情報をうまく集約して提供できる形にできないか。

3点目として、外国人市民向けの相談窓口が区役所にあるが、PRが行き届かないこともあって、利用者が少ない。それをうまく活用できるように広報活動ができればと考えている。

次に4つ目の課題「情報発信、情報共有化」が必要というところでは、まず情報発信に取り組む団体の育成が必要ではないか。今のところ、そういう活動をしているNPOなどは区内には余りない。今までの課題の中でも情報提供は最も大事な部分で、受け皿になる団体があれば解決するのではないかとということで、実行計画では「長期的視点で取り組む」こととした。

最後の「自慢づくり」では、地域の魅力を引き出して周知していくために、自分の町を知るためのウォーキングツアーを開催してはどうか。自分の町でも、自慢できるものがあることを知らずに住んでいることが多い。それでは地域への愛着心もなかなか芽生えないので、それらの掘り起こしが必要だということ。

次に、部会の中で議論したものの実行計画（案）には盛り込めない意見については、

今後の検討課題という扱いとした。

「人づくり、世代のつながり」に関しては、地域の若手の集会の開催をしてはどうかという意見があった。若者の声をなかなか拾えない状況にあると思われるので、そういった次代を担う人たちの声が聞ける機会づくりが必要。自由に討論する中で、地域活性化のヒントが出てくるのではないか。

「外国人市民」の課題に関しては、日本人と外国人市民との情報交換の場が必要だという意見。文化交流イベントや各国の料理教室などをやることを通じて、人のつながりができるのではないかと。弁論大会を開催してはどうかという意見もあった。また、新しく区民になった人には行政がウェルカムセットを配布しているが、その外国版をつくってはどうかという意見も出た。

委員長 今の説明の中でカラーリングについて出てきたので、まずはカラーリングについてのビデオを見てから討議に入りたい。

[ ビデオ上映 ]

委員長 それでは、「手をつなごう、地域のつながり」実行計画（案）について何か意見はあるか。

副委員長 実行計画の中の「どのように」というところだが、どの程度の規模でやるのか、予算について触れられていない。予算によっては、「どのように」というやり方が変わってくるのではないか。

委員 予算の裏づけについては検討に至っていない。

副委員長 行政はどう考えているのか。

事務局 カラーリングについては協働推進事業の一環ということで、来年度に向けて現在予算要求を行っている。まだ査定中だが、年度末にははっきりする。

委員 カラーリングは、やってみればとてもおもしろい。車いすでもできるし、子供もできる。力も要らないし、大変良いゲームだ。前回の部会で用具を購入する話が出ていたが、金額は結構高い。今年度は予算がないので買えないのではないか。もし普及させるのであれば、道具を借りて、皆さんに1回やってもらうのが良いと思う。とりあえずは5月か6月ごろにやれば良いと思う。

委員 先日、町内会連合会でカラーリングを体験しようということで、川崎区内3つの連

合会がそれぞれチームを作って競技をした。私も参加したが、1回のゲームは時間がかからず、かつ非常におもしろいものだった。また片ひざについて、手にも力を入れるわけではないので、それほど体を使わずに参加できる。例えばソフトボールは男女ともできるが、ある程度若い年代に限られてしまう。

カローリングは幅広い年代の人が一緒にやることができる。親子でやることもできるので、世代を超えたつながりも出てくると思う。競技をしながらちょっとしたコミュニケーションも図れる。区の中で積極的に取り組む競技にできたら良いと思う。

委員 話を聞いていると理想のスポーツのようだが、予算の関係がある。区民が広くやるということになると、例えば1、2セット買うぐらいでは取り合いになってしまう、少なくとも各町会に1セット配れるだけの予算が必要なのではないか。競技大会をしても、普段の練習が必要なことから10セットや20セットでは足りない。例えば社会を明るくする運動で大会をやったり、母親クラブでやったりもするボウリングならば、1,000円か2,000円出せば自由に行って楽しめる。お金がかかりすぎると思う。数十万もかかるのなら、10セット、20セット買えば何百万円になってしまう。

委員 10組でやろうとなるとそのくらいにはなるが、そこまで必要はないのではないかと。

委員 3人1組でやるということなので、1セット買っただけでは、2組6人しかできない。

委員 3セットぐらいあればいい。

委員 川崎区の町内会は相当の数がある。3セットでは、持って回るのに相当の時間がかかる。的になる輪を描くようだが、例えば小学校などですぐにできるものではないのではないかと。体育館の中に絵を描くわけにはいかない。試合をする場も問題になる。例えば学校でセットを持っていて、生徒たちも普段から体育でやるということなら別だと思いが。

委員 今始めてカローリングを見て、実感としては、ああ、これはおもしろそうだなと思った。しかし、体験している人は少ないと思う。一度見学に行って、幾らするとか、場所はどのようにしているかなどの方法論も聞いてくればよいのではないかと。

もう1点、もし広めていくのであれば、教育文化会館に生涯教育を扱っている課があると思うので、そこでまとめてもらってはどうか。

委員 先ほどソフトボールの話が出たが、社会福祉協議会で大会をやっている。とにかく若い人に募金活動に目を向けていただくという目的があって、それほどお金がかからないということでやっている。カローリングは若い人も若きも障害者も誰でも参加できるということだが、良いからといって飛びつく前に、予算面についても検討してから進めていくほうが良いと思う。

委員長 カローリングについては、盛んにやっているグループがあるのだから、詳細を聞いてみて、前向きに取り組むのが良いのではないか。

区長 前回の部会で購入する方向だということを示し上げた際、委員からいろいろなご意見をいただいた。予算が固まるのは1月の下旬か2月なので、運営方法や競技大会の規模などもその結果による。ただ町内会全体に配布するということはとてもできないので、1年間かけて順次練習を兼ねた試合を行っていき、最後に区長杯のような形で開催できればと思う。現在実行計画を審議していただいているが、その辺りは具体的に実行に移す際に検討していく必要がある。

委員 新しいものを導入していくにあたっては、準備も必要。今は地域でも子供たちが一生懸命サッカーを頑張っているが、これも長い歴史をかけてブームになってきたと思う。カローリングについても、映像で見ていると楽しそうだったと思うが、経費もかかるということ。単年度ではなく長いスパンで見ると、川崎区の1つのスポーツの方向性として取り組んでいくのも、大きな意味があるのではないか。

副委員長 実行計画案には「指導や審判は体育指導委員が務める」とあるが、体育指導委員としてはどういう意見なのか。実際にもう何セットか持っているのか。

委員 私は以前、体育指導委員をやっていた。セットは借りてきて競技している。

副委員長 ボウリングで、最初はハウスボールだったのが凝ってくるとマイボールになるのと同じように、自分で持とうという雰囲気になれば盛んになる。借りようとしても、順番があつて借りられなかったり、練習も大してしないで試合のときだけ道具を借りるなどということになれば、競技にならない。

今日は実行計画を審議しているのだから、幾らかかるのかわからない、やるかやらないかわからないというのではなく、もう少し詰めたほうが良いと思う。相当のお金がかかることは事実なのだから、慎重にやらなければならないと思う。

委員 先日の大会に参加したのだが、ボウリングとは違って、マイボールのようなことはしない。誰かが使ったものをまた使うという点で違っている。

委員 いろいろ意見が出ているが、私は、「人づくり、世代のつながり」という点で非常に良いスポーツだと感じた。誰でも参加できるスポーツを積極的に推進していくことで、人のつながりができていくと思う

ここで予算について細かく討議しても仕方がないので、こういうことをするという方向を決めることでよいと思う。予算も1度だけでなく、逐次要求していくという形で進めればよい。最初から100%満足するものはできないと思うが、みんなで協力し合ってやればよいと思う。

副委員長 カローリングについては町内会としては全面的に協力するつもりで、体育指導委員と話し合っている。ただ今日、明日というわけにはいかないなので、この場の実行計画から消してしまうのではなく、継続して取り組むこととしてほしい。

事務局 来年度の予算で要求していて、仮に予算がついた場合には何セットか購入することになると思う。それを各町会や体育競技の団体に貸与して持ち回るなり、場合によっては他都市から借りるなりして、徐々に広がっていけばいいと考えている。ただ今の意見のとおり、最初から区全体に広げることは難しいので、行政としてもそういったことを考えて、調整しながら進めていきたい。

委員長 「地域のつながり」に関しては課題が5つある。カローリング以外にも、地域の縁側の支援や外国人市民への防災、自慢づくりなどもある。何か意見はないか。

委員 特になし

## (2) 「地球環境とエコ」実行計画(案)について

委員長 議題の2つ目の「地域環境とエコ」実行計画(案)についての検討に入る。部長から報告をお願いしたい。

委員 3回行った専門部会の審議経過を説明する。

我々は、区民が取り組む環境エコ部会として、「地球環境とエコ」をテーマに検討した。いろいろな課題が出されたが、大きく分けて「地域緑化」「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」「区内の川や池などの水資源の環境保全」の3つに分かれたのではないかとということでもまとまった。

解決策としては、一つ目の「地域緑化」では昨年取り組んだゴーヤーによる緑のカーテンづくり、ベランダ等での家庭菜園の推進、第1期でハゲイトウなどを置いた「まちを花で飾る活動」の拡充、公共施設の緑化。公共施設の緑化については、今年は大師支所でゴーヤーを育てたと聞いている。

二つ目の「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」では、「環境意識向上ポスターの作成」や「環境出前講座の実施」、「環境エコ期間（週間）の設定」、「環境先進企業見学の実施」という解決策が出た。

「環境意識向上ポスターの作成」については、小学生を巻き込んでポスターを作ってはどうかと提案があったもの。良いものは印刷し、各町会や公共機関の掲示板等に張ってもらったり、アゼリアの広報コーナーに掲示したりする。今日テレビでやっていたのだが、国土交通省の出先の事務所を小学生が訪問し、エコを呼び掛けるポスターを作りたい申し出たところ、今度それを図案化してケージの部分に描くことになったそうだ。そういうこともある。

先日の専門部会で、私は「我が家のエコ宣言」を提案した。エコ宣言の用紙を各家庭に配るか区役所で配布する。宣言をする内容を家族で話し合ってもらって、例えば節水するなど書いてもらう。水について書いたならば、水道の横に張っておいたりしてもらう。まず自分から行動計画を作ってもらってはどうか。

出前講座については、先日もグリーンコンシューマーグループが、川女連を相手に3回の講座を行った。グリーンコンシューマーグループには、市で行っている環境リーダー育成講座の卒業生が多く参加している。しかし残念ながら、11期生が終了したところで講座卒業生の中に川崎区の方は11人しかいない。そういう状況なので、出前講座はほかの区の方にやってもらっている。今後は川崎区民が区民を相手に出前講座ができるようにしたい。

エコ期間については、例えば夏のある1週間をエコ週間として、去年もやったように打ち水などをする。打ち水の延長線上で、近くにある花などに水を上げる習慣を付けることも考えられる。

先進企業見学については、特に小学生を対象としたものを考えている。川崎には環境先進企業がたくさんある。企業見学をすることで、川崎の企業が環境問題に積極的に取り組んでいるという姿勢をPRするのも良いのではないかという考えから出てきたもの。

区内の川や池などの水資源の環境保全については、多摩川沿いの大師河原水防センターを管理しているグループが、月に1回か2回多摩川の掃除をしたりしているので、そういう人たちと一緒に多摩川の清掃や生物の観察などをしてはどうかということから出された。

区民が中心になって、できるものから1つずつ取り組もうということで、第1期区民



会議から続いている「まちを花で飾る」取り組みについては、私が来年度の予算要求ための見積書を作って、区役所が要求している。今年も花植えもやっており、500本ほど種をまいたビオラが今はつぼみを付けている。また、ハナナという菜の花を園芸用に改良したのも種をまいて、それもうまく咲けば、春を告げるプランターとして置けそう。我々は素人で、まだ3、4回しか種まきをやっていないが、それなりに成功したと言えると思う。だから、我々が種から育てたものを見本として配布して、これは素人がやったのだといえ、区民にも呼びかけやすい。

例えば昨年種を配布したゴーヤーでも、種をとっている人は結構いると思う。そういう形で継続性があるって、徐々にでも広がっていくような、緑化と意識改革ができればいいという考えで、専門部会では取り組んだ。

資料3では「実行計画策定過程で出されたその他の意見」が書かれている。

1つ目にケナフについて書いてあるが、これを植えると二酸化炭素を吸収するなどの効果があるが、いろいろと問題もあるので、長期的に取り組んでいこうという結論になった。

それから地域の道路沿いの植栽については、管理が十分でないところがあって、ツツジが花を付けないなどの問題がある。但し草むしりなどを老人クラブと子供会が委託を受けてやっており、区民会議がそこへ口を出すのは難しいと考えられるので、市の緑政担当部署と相談しながら漸次取り組む課題ではないかということで話が落ち着いた。

次に「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」ということで、地域環境リーダー育成講座への参加促進。体育指導委員という制度があり、各町会で1名出ている。この制度は、スポーツを通して子どもの心身の向上を図ること、チームワークを身に付けることなどを目的にリーダーを養成しようというものだと思う。今、私たちが壊してきた環境をこれから再生するためには、各町会から1名環境リーダーになる人を推薦してもらって、2～3年かけて何回かリーダー講習を受けてもらうことも考えてもいいのではないかと。そうした人がグリーンコンシューマーグループなどに入ったり、川崎区の中で独自にグループを作って、今度はそういう人たちが中心になって地域で環境教育をやってもらうようなことになればよいと私は考えた。

委員長 これらについて意見があったら出してもらいたい。

副委員長 温暖化ストップ宣言の作成例として「天ぷら油の回収」とあるが、川崎区内ではてんぷら油の回収はやっているのか。

委員 東京都荒川区だったか、役所の入り口に容器を置いておいて、区民がペットボトルなどに入れて持ってくるということだ。東京ではいろいろなところでやり始めたらしい。

委員 以前は川女連などでやっていたと思う。

区長 扇町だったと思うが、NPOが廃油を集めて石けんを作るせっけんプラントをやっている。

副委員長 そういうものがあるのだったら、町会で月に1回でも回収してもらえると助かる。資源として求めているところもあるかもしれないので、調査をしてネットワークができればよいと思う。

委員 川崎駅周辺にプランターを置いていたのは、現在も残っているのか。

委員 現在はビオラのプランターを置いている。去年は7月のアメフトワールドカップに合わせてハゲイトウを置いたが、今年は5月から置いたのでハゲイトウではなく、マリーゴールドを植えた。その後にニチニチソウに植え替えて、全部で約250鉢置いた。昨年置いたプラスチックのプランターは、自転車にぶつけられて200鉢のうち100鉢に減ったので、木製のプランターを150鉢作っておいた。今は230~240は並んでいる。ビオラは5月頃まで持つが、春になったらできればハナナなどを植えたいと思う。

委員 以前花植え運動ということで、商店街の25カ所ぐらいにプランターを置いたことがある。何種類か低木用を植えてそのときは良かったが、年数が経つうちに5カ所ぐらいに減ってしまった。魅力がないのか、植えるものを変えなければいけなかったのかが分からない。

田島地区にあるもくれん通りは、以前市の予算でもくれんを植えたが、今はいくつなくなくなって欠けてしまっている。見ていて恥ずかしく、改めて植え込むために、一般のボランティアにやってもらおうかということになった。ああいうものを再生してもらえないものか。

委員 実行計画案の「地域緑化の推進」の2番目、「まちを花で飾る活動の拡充」の中で、「現在、川崎駅東口の商店街で実施している『まちを花で飾る活動』の実施地域を広げる」ということが提案されている。どういう地域に広げていけばいいかということについても話し合ったが、最も重要なことは、いかに水やりをしてくれるか。委員の地域だとあれだけの広さの歩道があるので、花にとっては環境が良い。表面が乾いていたらたっぷり水を上げてくれるということが約束できれば、我々の団体がある程度骨を折って、できる可能性は十分にある。

予算にしても職人に任せれば高いが、我々の手間はただ。今度プランターを50鉢追加で作る予定があるので、話し合う中で、そのうちの何十鉢を商店街で並べてほしいということだったら、運ぶ車くらい出してくればある程度のことはできる。

プランターは2、3年経つと色が焼けて汚くなる。あれが一番いけない。我々は考えて、木で作って表面を火で焼いたので、少なくとも5年は持つ。あとは水やりなどの管理をやってもらえれば、ある程度の協力はできると思う。

ハゲイトウを植えたのは、花で飾るだけでなく、そこに放置自転車を置かれないようにするという大きな目的があった。今回も商店街に置けばそういった効果も望めると思う。商店街と話がうまくまとまるようであれば、我々の団体には追分町の人もいるので、対応可能だと思う。

事務局 「まちを花で飾る活動」は2年目だが、区としては地域を広げていきたいという思いがある。本年度も1商店街が加わったが、「海風の森をMAZUつくる会」1団体の協力だけでは、やはり続かないと思う。地域の人が、目の前にあるプランターに水を上げるという意識が定着しないと、継続は難しいのでは。今委員から提案のあったものについては、行政と団体との協働事業ということで考えていきたい。

委員 実行計画案の中に「区内の川や池などの水資源の環境保全」とある。川崎区で水に親しむとなると、東扇島か多摩川、あるいは鶴見川まで行かなければならない。これまでも公園整備の話が出ると、必ず母親から子どもたちの遊べる水辺が欲しいという意見が出ている。川崎区内の公園で水辺があるのは大師公園だけ。

昔は二ヶ領用水が網の目のように流れていたが、蚊が発生するという理由もあったと思うが、全て暗渠になってしまった。衛生状態は良くなったが、潤いがなくなった。二ヶ領用水が間もなく竣工400年ということで、多摩エコミュージアムが中心になって、竣工記念の行事をやるということ動き始めたようだ。

多摩川や東扇島ではなく、もう少し身近な水辺の復活を考えてはどうか。二ヶ領用水の復活などを、少し長い視点で検討したほうが良いのではないか。

委員 「区内の川や池」と書いてあるが、区内に池なんてほとんどない。ただ、学校にはそれなりの池がある。ほとんどの学校では水がたまっただまになってアオコが生えたり、逆に蚊が発生するからと空にしてある状況だ。先日「水面花壇」というものを知った。小川や池等に竹でつくった容器を入れて水生植物などを植え、花や緑を楽しむと同時に、栄養価のもととなる窒素や磷を植物が吸収して水質向上を高める。地域住民が環境美化や水質公害に関心を持ち、家庭から出る排水に注意を促す、そういうものだそうだ。

これを例えば小学生などと一緒に作りながら、そこに土を入れて、そこにシヨウブ、

アヤメなどの水生植物や、アマリリス、ユリ、ヒヤシンス、ペニチユア、インパチエンスのような球根類を植える。ほかにも野菜ではシュンギク、ミツバ、ハーブ、資源植物でケナフ、パピルスなど。こういうものを育てるのに、子どもと地域の大人と一緒にやることができないか。それこそつながりができることになる。そのためにも私は地域環境リーダーがいたらよいと思う。

委員 小田公園が近いうちに改修されるということで、まちづくりクラブで月に一回程度集まって話し合っている。子どもたちが遠くからでも遊びに来る公園にということで、知恵を出しているところだ。水遊びができるようなものをぜひ作ってほしいということで、案を出そうと取り組んでいる。

委員 水と緑というのは切っても切れない関係にあるので、緑化、花だけに集中しないで、水も一緒に検討してほしいと思う。

参与 私も川崎区に花や緑が多くなると良いと思っている。小学生やPTAのほうでも、花の里親制度ができないかと話している。子どもたちが育てた花を町の至るところに置いて、お年寄りや地域の方に水やりをお願いします。自分たちが育てた花なので、きちんと管理してくれると、子供たちはうれしい。それで人のつながりもできるし、面倒を見てあげようという人に管理してもらえ。そういうものが制度としてできると、水やりもうまくいのではないか。もともとこういう発想が生まれたのは、いつでも人の目があることが地域の安全安心につながるという目的がある。どこかの町で安全安心を目的の1つとして、花の里親制度を始めたという話があった。

それから、公園に菜の花やコスモスを植えるコスモスプロジェクトという話があって、いいなと思っている。また、環境の話をしにきた環境局の職員に、子どもたちがぜひカブトムシがいるような公園を作ってくれないかと言っていた。実現するにはなかなか大変だとは思いますが、子どもたちからはそういう率直な声が結構出るものだと、大変夢のある話だったので紹介させてもらった。

委員長 今、学校の生徒たちが花を植えるという話があったが、ただやれといっても難しいのではないか。例えば区民会議委員の中で詳しい人が学校へ行くなりして協力しないと、学校も受け入れられないと思う。そういうことによって地域のつながりもできるのではないか。

事務局 提案のあった花の里親制度については、場合によっては、学校と調整すれば可能かもしれないので、区役所と教育委員会とで調整したい。

委員長 「地球環境とエコ」実行計画（案）についてはできるところからということで、継続するもの、今でも取りかかれるものは実行していく必要があると思う。

本日、2つの議題について議論いただいた。各部会でもう1度まとめていきたいと思っている。

参与から一言お願いしたい。

参与 たしか尾道市だったと思うが、てんぷら油を回収して、それを精製してBDFというディーゼルの軽油に代わるものとして、市の清掃車、清掃局の車などに使っているということだ。そういうのを市議会でも提案されており、市でも研究していると言っていたので、やがてそういうものができるかもしれない。

#### 4 その他

事務局 （仮称）川崎区市民提案事業について、説明させていただく。

この事業は地域課題を解決するために、区民団体が事業提案をし、自ら実施するもの。区役所があらかじめ募集テーマを設定し、事業提案を募集する。提案された事業は審査委員会で審査し、採用が決まった事業は区民団体と川崎区役所との協働で実施することとなる。事業に必要な費用は、区が委託料として支出する。募集テーマは区民会議の審議テーマに関係したものに予定だ。来年の2月ごろに募集テーマを決定して、3月から4月にかけて募集を行い、6月の審査会を経て、7月から事業を開始する予定。

事業の募集については、改めて市政だより区版、区のホームページ等で広報する。

委員長 以上で議事を終了する。

事務局 <専門部会の日程調整、区ホームページでの会議録公開、市政だより川崎区版への記事掲載を説明>

区長 <お礼を述べる>

午後 8時19分 閉 会